

平成 15 年 6 月
厚生労働省医政局

1. 背景・趣旨

「保健医療分野の情報化にむけてのグランドデザイン」の公表（平成 13 年 12 月）以降約 1 年半が経過し、医療分野での情報化の取組が進んでいる。その一環として、関係機関同士が患者の同意を得て電子的手段により必要な情報を参照し合うことにより、相互の連携を円滑化し、患者が身近な地域で一層質の高い医療を受けられるようしようとする試みが一部で始まっている。

情報通信技術を活用したこのような取組は、医療を受ける際の利便性が向上したり、医療への患者の参画が促進されたり、医療の質の向上に結びつくものと期待されるが、一方で、医療においては、個人情報の保護や情報セキュリティの確保が特に強く求められることから、こうした面への配慮が不可欠である。

現在までに、暗号化、電子署名、電子認証などの技術が大きな進歩を遂げており、これらを駆使して安全に情報を伝送・参照できるような環境整備を図るとともに、医療情報を取り扱う際の運用面においても適正を期することが必要である。

これらを確保していくための基盤整備のあり方について、患者・国民の視点を重視しつつ検討するために本検討会を設置する。

2. 検討会の位置付け

医政局長の私的検討会

3. スケジュール

平成 15 年 6 月より検討を開始し、平成 15 年末までに中間的なまとめを行い、平成 16 年夏頃までに一定の結論を得ることを目標とする。

4. 委員

石垣 武男	名古屋大学大学院医学系研究科量子医学専門分野教授
大山 永昭	東京工業大学フロンティア創造共同研究センター教授
河原 和夫	東京医科歯科大学大学院医療管理学分野教授
菊池 令子	日本看護協会常任理事
岸本 葉子	エッセイスト
喜多 紘一	医療情報システム開発センター審議役
澤向 慶司	日本製薬工業協会医薬電子標準化研究会リーダー
篠田 英範	保健医療福祉情報システム工業会運営幹事（標準化・医療システム担当）
塚本 亨	日本歯科医師会常務理事
西島 英利	日本医師会常任理事
西原栄太郎	日本画像医療システム工業会医用画像システム部会副部会長
原 明宏	日本薬剤師会理事
樋口 範雄	東京大学法学部教授
三谷 博明	日本インターネット医療協議会事務局長
南 砂	読売新聞東京本社編集局解説部次長
矢野 一博	日本医師会総合政策研究機構主任研究員
山本 隆一	東京大学大学院情報学環・学際情報学府助教授

（17名）

5. 検討事項

- ・電子化された医療情報を個々の医療関係機関を超えて活用すること（地域における医療情報ネットワーク構築）についての基本的な考え方
- ・医療情報の安全な伝送・参照のためのセキュリティ技術の活用策
- ・患者・国民の視点に立った医療情報ネットワーク運用のあり方
- ・技術活用面、運用面での適正を期するための基盤整備のあり方

医療分野のIT化の推進

IT化の推進は、医療の質の向上と効率化を実現する上で重要

→「保健医療分野の情報化にむけたグランドデザイン」を公表(平成13年12月)

- ◇ 電子カルテ、レセプト電算処理等を普及する数値目標
- ◇ 5年間にわたるアクションプラン策定

電子カルテ： 全国の400床以上の病院の6割以上(平成18年度まで)

全診療所の6割以上(平成18年度まで)

レセプト電算処理： 全国の病院レセプトの7割以上(平成18年度まで)

電子カルテ導入の推進

- ・院内で診療情報を共有できることによるチーム医療の促進
- ・患者への分かりやすい説明
- ・安全性の向上
- ・業務の効率化

- 用語・コードの標準化等、基盤整備のさらなる促進
- メーカーによる一層使いやすい製品の開発・普及
- 病院への導入に係る補助 ※

レセプト電算処理システム導入の推進

- ・診療報酬の請求について、電子媒体を活用することによる業務の効率化を図る

- コード体系の整備
レセプト電算処理のための基本マスターの開発
- 病院への導入に係る補助 ※

遠隔医療の推進

- ・地域医療従事者が専門医の助言を受けやすくし医療の質の向上を図る
- ・在宅療養の継続によるquality of life(生活の質)の向上

- 遠隔医療補助事業の実施
- 一定の条件の下で患者の療養環境の向上が認められる可能性のある遠隔医療の対象についてのポジティブリストを明示。

※平成14年度補正予算により141病院(予定)に導入

医療の情報化がもたらす効果

積極的な医療情報の提供

- ・患者との情報共有
- ・インターネットによる医療情報の提供
- ・患者自身の治療参加を支援

地域医療連携

- ・医療施設間の情報共有
- ・専門医のコンサルテーションによる診療支援
- ・遠隔医療(在宅医療)

情報化による効率化

- ・電子カルテ//レセプト電算処理システムの統合
- ・医療経営の効率化

医療情報システムを活用した安全な医療の提供

- ・人的ミスの防止

医学の向上進歩への貢献

- ・診療データの蓄積と共有・活用による臨床研究推進

医療の情報化
↓
最新医療情報へのアクセスと利用
診療情報の電子化・
伝送・同時共有

電子カルテ普及の推進

電子カルテの普及目標

「保健医療分野の情報化にむけたグランドデザイン」(平成13年12月)における達成目標

◇平成16年まで

- ・全国の各二次医療圏毎に少なくとも1施設は電子カルテシステムの普及を図る

◇平成18年まで

- ・全国の400床以上の病院の6割以上に普及
- ・全診療所の6割以上に普及

課題克服のための取組

- 用語・コードの標準化の推進
 - ・病名、手術・処置名など5分野については完成
 - ・症状・診察所見、生理機能検査名・所見など5分野については平成15年度中に完成予定

- 導入補助、融資、税制
 - ・平成14年度補正予算により141病院に対し導入を補助(予定)
 - ・電子カルテ等整備に対する社会福祉・医療事業団融資の創設
 - ・IT投資促進税制

- 標準的電子カルテ開発
 - ・コンポーネント化
 - ・マルチベンダー環境

- 導入効果の検証
 - ・成功例の蓄積
 - ・医療施設のネットワークと医療施設連携による医療の質の向上と効率化を評価するモデル事業の実施

課題

- 医療の情報化推進に必要な標準化やセキュリティなど基盤整備が未了

- システムの導入・維持費が高い

- 急速に高性能化しているが、一旦導入するとなかなか新しいシステムに買い換えない

- 情報システムの導入効果が明らかでない